

令和4年3月卒向け合同企業説明会業務企画提案仕様書

1 委託業務名

令和4年3月卒向け合同企業説明会業務

2 委託業務の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化する中、新たな就職氷河期世代を生まないため、県では、令和4年3月卒向け求人情報サイト「ひろしまッチ！（開設期間：令和3年3月1日から令和4年3月31日まで）」を開設し切れ目のない求人情報の発信、及び広島労働局との連携事業による令和3年3月12日開催リアル&WEB合同企業説明会の実施（50社程度）などによって、広島県内事業所をよりよく知る機会を就活生へ提供していくこととしている。

また、県内事業所に対しては、「ひろしまッチ！」に掲載するための動画作成経費補助や、オンラインの採用ノウハウを学ぶためのセミナー（令和3年2月25日）を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に進化したオンライン採用活動の支援を行っている。

一方、県内事業所においては、経営見通しの暗さから採用計画を決めかねている事業所が、民間調査によると（出典：マイナビ）令和2年9月時点で11%程度存在し、令和3年3月1日の採用広報活動解禁に間に合わない事業所の求人、採用広報活動解禁以降の業況変化による新たな採用ニーズ、人材不足業界における未充足の新卒求人採用ニーズ等が4月以降に発生すると見込まれる。

これらの求人事業所と、採用選考ピーク時期を逸した就活生とを、本合同企業説明会によりマッチングすることで、県内大学生の就職内定率を、リーマンショック時（88%）を下回らないよう維持し、90%以上とすることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) 業務要旨

主に令和4年3月に県内大学を卒業する者と、県内事業所が出会い、エントリー等に結び付くマッチング機会の提供として、合同企業説明会を開催する。

合同企業説明会は実施時期の期間中に複数回実施するほか、事後フォローについても実施する。

(2) 成果指標

- ・ 参加学生 250人以上
- ・ 参加企業 100社以上、求人数 250件以上

(3) 実施時期

- ・ 期間：令和3年6月～9月
- ・ 開催時期について、採用選考ピーク時期に漏れた学生と企業をマッチングする機会を創出できる最適な開催時期、回数を、広島労働局や民間就職ナビサイトが主催する合同企業説明会を勘案しつつ提案すること。

(4) 開催方法

- ・ 開催方法について、対面又はオンライン等、新型コロナウイルス感染症の悪化の場合の代替も含め効果的な方法を提案すること。なお、複数回実施する場合に、各回の開催方法を統一する必要はない。また、必要な経費については委託料に含むものとし、所要経費として見積もること。
- ・ オンライン開催の場合、活用するオンラインツールは、学生と企業の双方が使いやすいものとし、使用するオンラインツール及び配信（ライブ及び収録）方法について提案すること。なお、配信にあたっては、県公式ひろしま就活応援「Go!ひろしま」Youtubeチャンネル（<https://www.youtube.com/channel/UC5v9ocler39tX6j-3Aln-Qw>）を使用することもできる。

- ・ 対面開催の会場やオンライン開催の撮影スタジオ等として会場を使用する場合は、交通の利便性や新型コロナウイルス感染防止対策等についても勘案した会場とし、感染症防止対策方法を提案すること。
- (5) 参加企業の募集・確保
- ・ 参加企業数は100社以上、求人数は250件以上とする。
 - ・ 参加企業の募集にあたっては、別事業により県が求人開拓を行う（開拓開始5月頃予定）が、受託者において実施できる募集方法を提案すること。
 (参考) 別事業による求人開拓とは、企業調査結果による候補企業に加え、県が保有する候補企業等にプッシュ型求人開拓を行うことにより、新事業展開の検討段階など、潜在化している企業の求人ニーズを掘り起こすことを予定としている。
 - ・ 参加企業は、別事業の求人開拓リスト及び受託者の募集に応じた企業リストから県が選定し、その結果を受託者に報告する。目標に満たない場合は、受託者において参加企業を確保すること。
- (6) 参加企業との連絡調整
- ・ 参加決定後の各企業との連絡調整を行うこと。
 - ・ 参加企業をより深く就活生に知ってもらうため、企業への準備依頼やアドバイス等フォローについて具体的に提案すること。
- (7) 参加就活生の募集
- ・ 参加就活生数は、250人以上とする。
 - ・ 対象は、大学院、大学、高等専門学校、専修学校を令和4年3月に卒業・修了予定の者とし、既卒概ね3年以内の者を含むこととする。
 - ・ 主に広島県内在住又は県内就職志向の高い者をターゲットとする。
 - ・ 県内外の大学キャリアセンター等を通じた周知や「ひろしまッチ！」と連携した周知は、県で実施することができる。
 - ・ 参加就活生の募集広報について、効果的な方法を提案すること。
- (8) 合同企業説明会の企画・運営
- ・ 参加就活生が、認知度により一部企業のみ偏ることなく、より多くの参加企業と接点を持つことのできるプログラム及びタイムスケジュールを提案すること。
 - ・ 参加就活生が、参加企業と本合同企業説明会で接点を持った後、エントリーに結び付くための事後フォロー等のマッチング誘導策について、提案すること。
 - ・ 開催当日の設営は、受託者で行い、円滑に運営できるようスタッフを配置すること。

5 県への報告等

(ア) 実施状況の定期報告

実施に際しては、企業の選定状況及び視聴就活生の事前予約の状況について定期的に報告するなど、県との連絡調整を充分に行い、円滑に業務を実施すること。

また、受託者は、本業務の実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告、協議を行い、その指示を受けること。本業務の実施過程で発生した障害や事故については、大小に関わらず県に報告し、指示を仰ぐとともに、早急に対応すること。

(イ) 実施結果の報告

複数回開催する場合は、各日・各企業毎の参加就活生数、大学名、学年等をまとめ、実施後10日以内に報告すること。

また、参加企業、参加就活生に対しアンケートを行い、双方の反応、意見を分析し、報告書を提出すること。アンケート内容については、参加企業及び参加就活生の満足度や、参加就活生の企業研究の深まり、県内就職意欲の高まり等、本合同企業説明会の効果検証として適切なアンケート内容や手法、目標を提案すること。

(ウ) 成果品及び実施報告書の提出

本事業の終了にあたっては、事業実施結果をとりまとめて、実施報告書を提出すること。

6 業務の実施体制の確保について

受託者は、本委託業務の実施にあたり、必要な要員を確保・配置し、これを明示すること。

7 契約に関する留意事項

- (1) 受託者は、本業務の運営上取り扱う個人情報、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範に基づき適切に管理しなければならない。また、業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 県は、本業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様の変更可能な限り応じること。
- (3) 本業務により得られた成果は、県に帰属するものとする。
- (4) 受託者は本業務の一部を委託することができるが、その場合は、再委託先ごとに業務の内容、実施の体系図及び工程表、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記した物を事前に書面で報告し、県の了解を得なければならない。
- (5) 契約の締結、本業務の履行に必要な費用は、特段の定めのない限り、すべて受託者の負担とする。
- (6) 本業務の実施に際しては、県との連絡調整を充分に行い、円滑に遂行すること。
- (7) 本業務の実施に当たって疑義が生じた場合には、大小にかかわらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (8) 上記(1)～(7)の事項に違反したとき又は本業務を完了する見込みのないときは、県は契約を解除し、受託者に損害補償させる場合がある。
- (9) その他、本仕様書に定めのない事項については、県と受託者の協議により定めるものとする。
- (10) 肖像権、著作権等に関する取扱い
 - ア 肖像権について、コンテンツ作成後に個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責を負うこと。
 - イ 肖像権及び著作権の関係で問題が生じないよう、受託者において整理すること。使用料等の支払が必要な場合は、委託料の範囲内で受託者が負担すること。
- (11) 新型コロナウイルス感染症の流行による協議

新型コロナウイルス感染症の流行により、本件仕様書に定める業務の実施が困難になる恐れが生じた場合、受託者は県に速やかに報告するとともに、業務の実施時期及び規模の変更・中止等について県と協議すること。